

令和元年度普通交付税(市町村分)の概要

普通交付税

- ・県計で1,548.7億円(対前年度比 +18.2億円, +1.2%)
- ・臨時財政対策債の全国ベースでの発効可能額の減少により, 基準財政需要額(臨時財政対策債振替後)が増加したことによるもの。

(単位: 億円)

区分		元年度 A	30年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	194.3	184.3	10.1	5.5%	/
	都市	959.4	953.4	6.0	0.6%	
	町村	395.0	392.9	2.1	0.5%	
県計		1,548.7	1,530.6	18.2	1.2%	市町村分
(除大都市)		1,354.4	1,346.3	8.1	0.6%	1.8%

- (注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため, 県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。
 2 平成30年度は調整復活後の額である。
 3 (参考) 全国増減率は, 当初算定比である。

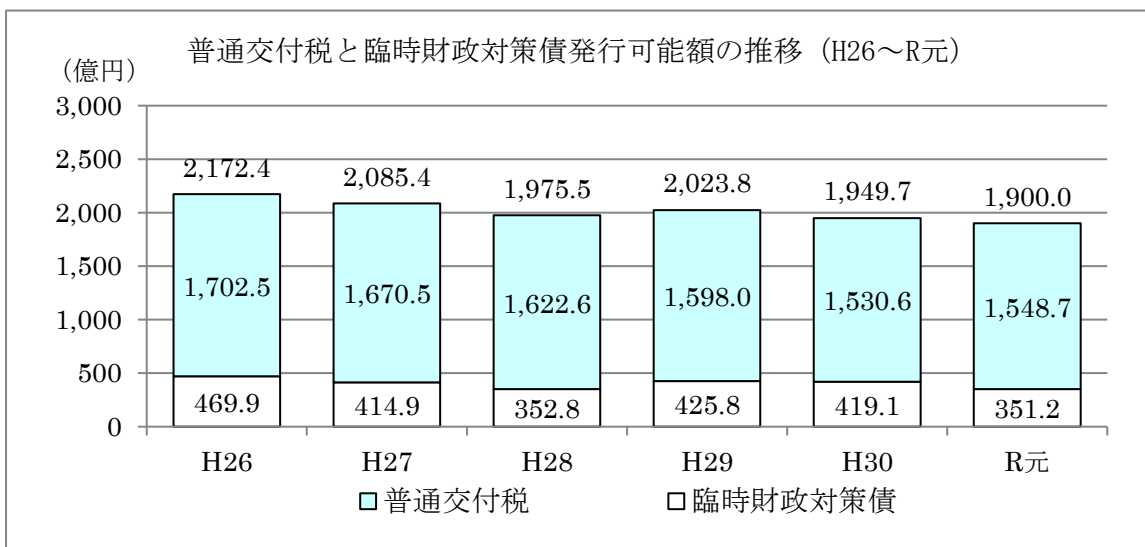
臨時財政対策債発行可能額

- ・県計で351.2億円(対前年度比 △67.9億円, △16.2%)
- ・全国ベースでの発行可能額の減少(対前年度比△18.3%)によるもの。

(単位: 億円)

区分		元年度 A	30年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 地財増減率
内 訳	大都市	209.1	246.6	△37.5	△15.2%	/
	都市	102.4	123.8	△21.4	△17.3%	
	町村	39.7	48.7	△9.1	△18.6%	
県計		351.2	419.1	△67.9	△16.2%	△18.3%
(除大都市)		142.1	172.5	△30.4	△17.6%	

- (注) 表示単位未満を四捨五入しているため, 県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。



財源不足団体・超過団体の状況

- ・昨年度に引き続き, 大和町と女川町が財源超過団体となった。

- ・財源不足団体 33団体
- ・財源超過団体 2団体 (大和町, 女川町)

令和元年度普通交付税(市町村分)の算定結果

1 基準財政需要額・基準財政収入額・普通交付税額

(単位：億円)

区分		元年度 A	30年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 (%) D (C/B)	
基準財政需要額						
	個別算定経費 (イ～I除き)	ア	3,956.5	3,946.6	10.0	0.3%
	地域の元気創造事業費	イ	61.8	62.8	△1.0	△1.6%
	人口減少等特別対策事業費	ウ	71.7	72.3	△0.6	△0.9%
	公債費	エ	626.6	623.5	3.2	0.5%
	包括算定経費	オ	497.0	510.5	△13.4	△2.6%
	小計 (臨時財政対策債振替前) ア～オ	カ	5,213.6	5,215.7	△1.9	△0.0%
	臨時財政対策債振替額	キ	351.2	419.1	△67.9	△16.2%
	錯誤措置額等	ク	△69.5	△52.7	△17.0	32.3%
	合計 (カ+キ+ク)	ケ	4,792.9	4,743.9	49.0	1.0%
基準財政収入額						
	基準財政収入額総括表	コ	3,241.0	3,213.8	27.2	0.8%
	錯誤措置額等	サ	△1.1	△0.5	△0.6	127.7%
	合計 (コ+サ)	シ	3,239.9	3,213.3	26.6	0.8%
交付基準額			1,553.0	1,530.6	22.4	1.5%
普通交付税額			(1,900.0)	(1,949.7)	(△49.7)	(△2.5%)
			1,548.7	1,530.6	18.2	1.2%

- (注) 1 令和元年度の財源不足団体について、対前年度との増減額及び増減率を算出している。
 なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度の実績に対する増減額及び増減率である。
 2 () 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
 3 基準財政需要額の錯誤措置額等には、合併算定替の縮減額を含んでいる。
 4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減額等が一致しない場合がある。
 5 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

2 主な増減要因

(単位：億円)

区分	費目・税目	主な要因	対前年度	
			増減額	増減率
基準財政需要額	増	社会福祉費	27.2	4.9%
		高齢者保健福祉費 (65・75歳以上)	9.9	1.5%
		下水道費	4.7	3.5%
	減	保健衛生費	△8.3	△2.3%
		道路橋りょう費 (面積・延長)	△10.1	△4.2%
	包括算定経費 (人口)	△12.8	△2.9%	
基準財政収入額	増	市町村民税所得割	21.6	1.9%
		固定資産税 (家屋)	17.3	3.7%
	減	地方消費税交付金	△10.9	△2.9%
		市町村民税 (法人税割)	△15.3	△9.1%

(注) 令和元年度の財源不足団体について、対前年度との増減額及び増減率を算出している。

3 県内市町村の状況

① 財源不足団体・超過団体の状況

- ・昨年度に引き続き、大和町と女川町が財源超過団体となった。

【参考】過去の不交付団体の状況(平成元年度以降)

年度	H元～H7	H8～H16	H17	H18～H24	H25～H28	H29	H30～R元
不交付 団体名	なし	女川町	女川町 富谷町	女川町	なし	女川町	女川町 大和町

② 交付基準額の対前年度比較

- ・25団体で増加，8団体で減少。

	増減率	団体数	団体名
増加	+10%以上	3 (0)	岩沼市, 利府町, 大衡村
	+5%以上10%未満	2 (0)	仙台市, 塩竈市
	+5%未満	20 (6)	気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 亘理町, 山元町, 七ヶ浜町, 色麻町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町
	増加団体数 合計	25 (6)	
減少	△5%未満	8 (17)	石巻市, 登米市, 栗原市, 七ヶ宿町, 丸森町, 松島町, 大郷町, 加美町
	△5%以上10%未満	0 (10)	
	△10%以上	0 (1)	
	減少団体数 合計	8 (28)	

※ ()内の数値は、前年度の団体数である。

令和元年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	令和元年度 普通交付税 A	平成30年度 普通交付税 B	増減額 (A - B) C	増減率 (C / B) D	R01普通交付税 +臨時財政対策債 E	H30普通交付税 +臨時財政対策債 F	増減額 (E - F) G	増減率 (G / F) H
仙台市	19,430,863	18,425,667	1,005,196	5.5	40,344,431	43,085,272	△ 2,740,841	△ 6.4
石巻市	15,505,555	15,631,242	△ 125,687	△ 0.8	17,116,480	17,541,536	△ 425,056	△ 2.4
塩竈市	5,014,448	4,763,555	250,893	5.3	5,602,277	5,473,678	128,599	2.3
気仙沼市	8,570,837	8,198,068	372,769	4.5	9,256,740	9,008,945	247,795	2.8
白石市	3,954,036	3,918,297	35,739	0.9	4,369,591	4,432,196	△ 62,605	△ 1.4
名取市	1,952,399	1,957,483	△ 5,084	△ 0.3	2,927,591	3,064,249	△ 136,658	△ 4.5
角田市	3,136,641	3,113,659	22,982	0.7	3,495,163	3,561,444	△ 66,281	△ 1.9
多賀城市	2,885,690	2,836,501	49,189	1.7	3,592,357	3,677,276	△ 84,919	△ 2.3
岩沼市	1,360,499	1,202,199	158,300	13.2	2,041,994	1,925,655	116,339	6.0
登米市	15,166,907	15,446,221	△ 279,314	△ 1.8	16,055,183	16,610,379	△ 555,196	△ 3.3
栗原市	17,035,914	17,086,199	△ 50,285	△ 0.3	17,897,693	18,240,219	△ 342,526	△ 1.9
東松島市	4,703,113	4,707,661	△ 4,548	△ 0.1	5,067,881	5,161,055	△ 93,174	△ 1.8
大崎市	15,437,418	15,296,244	141,174	0.9	16,974,182	17,216,649	△ 242,467	△ 1.4
富谷市	1,217,243	1,182,835	34,408	2.9	1,787,484	1,806,287	△ 18,803	△ 1.0
蔵王町	1,735,609	1,695,707	39,902	2.4	1,909,311	1,919,075	△ 9,764	△ 0.5
七ヶ宿町	849,706	857,992	△ 8,286	△ 1.0	897,929	921,815	△ 23,886	△ 2.6
大河原町	1,493,039	1,481,591	11,448	0.8	1,761,959	1,810,035	△ 48,076	△ 2.7
村田町	1,767,367	1,712,906	54,461	3.2	1,920,441	1,900,724	19,717	1.0
柴田町	2,375,960	2,349,624	26,336	1.1	2,802,183	2,890,572	△ 88,389	△ 3.1
川崎町	1,999,866	1,955,346	44,520	2.3	2,113,361	2,101,150	12,211	0.6
丸森町	3,161,549	3,235,681	△ 74,132	△ 2.3	3,330,722	3,458,571	△ 127,849	△ 3.7
亘理町	2,415,721	2,365,719	50,002	2.1	2,760,522	2,781,559	△ 21,037	△ 0.8
山元町	2,107,701	2,076,273	31,428	1.5	2,249,679	2,255,319	△ 5,640	△ 0.3
松島町	1,717,501	1,765,902	△ 48,401	△ 2.7	1,882,547	1,978,570	△ 96,023	△ 4.9
七ヶ浜町	1,423,336	1,402,297	21,039	1.5	1,645,796	1,687,141	△ 41,345	△ 2.5
利府町	853,549	771,338	82,211	10.7	1,333,186	1,292,866	40,320	3.1
大和町	0	0	0	-	0	0	0	-
大郷町	1,295,464	1,298,235	△ 2,771	△ 0.2	1,408,242	1,440,240	△ 31,998	△ 2.2
大衡村	421,827	371,557	50,270	13.5	564,454	507,185	57,269	11.3
色麻町	1,823,108	1,797,707	25,401	1.4	1,920,664	1,924,415	△ 3,751	△ 0.2
加美町	4,970,754	5,104,253	△ 133,499	△ 2.6	5,278,054	5,476,702	△ 198,648	△ 3.6
涌谷町	2,459,347	2,429,414	29,933	1.2	2,630,646	2,646,936	△ 16,290	△ 0.6
美里町	3,457,930	3,455,893	2,037	0.1	3,728,584	3,800,779	△ 72,195	△ 1.9
女川町	0	0	0	-	0	0	0	-
南三陸町	3,172,702	3,162,910	9,792	0.3	3,330,175	3,370,684	△ 40,509	△ 1.2
大都市計	19,430,863	18,425,667	1,005,196	5.5	40,344,431	43,085,272	△ 2,740,841	△ 6.4
都市計	95,940,700	95,340,164	600,536	0.6	106,184,616	107,719,568	△ 1,534,952	△ 1.4
町村計	39,502,036	39,290,345	211,691	0.5	43,468,455	44,164,338	△ 695,883	△ 1.6
県計	154,873,599	153,056,176	1,817,423	1.2	189,997,502	194,969,178	△ 4,971,676	△ 2.5
県計 (除大都市)	135,442,736	134,630,509	812,227	0.6	149,653,071	151,883,906	△ 2,230,835	△ 1.5
合併団体計	83,050,376	82,984,438	65,938	0.1	89,426,918	90,950,246	△ 1,523,328	△ 1.7
非合併団体計	71,823,223	70,071,738	1,751,485	2.5	100,570,584	104,018,932	△ 3,448,348	△ 3.3
非合併団体計 (除大都市)	52,392,360	51,646,071	746,289	1.4	60,226,153	60,933,660	△ 707,507	△ 1.2

(注) 合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。